

平成18年5月30日

通常総会における会長挨拶

平成18年度通常総会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

日頃から、全建の事業活動及び事業運営に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、企業収益の改善や需要の増加等を受けて、設備投資は増加し、個人消費についても、消費者マインドが改善するなど、緩やかに増加しております。雇用情勢についても、厳しさが残るものの改善に広がりがあり、賃金も緩やかに増加するなど、景気回復が続くと見込まれております。しかし、原油価格の高騰が、国民生活に大きな打撃となるなど、内外経済に影響を与える懸念材料も見られます。

一方、建設業界に目を転じますと、公共事業関係費は、毎年削減が続いており、平成18年度予算では、前年度比4.4%減(約7兆2,015億円)となりました。また、先般、政府の経済財政諮問会議において、公共事業費を07年度より、5年間3%ずつ削減することが大筋で合意するなど、公共工事への依存度が高い地方の中小・中堅建設企業にとっては、厳しい経営状況を強いられています。

公共事業費の大幅な削減以外にも、ダンピング受注の頻発など、重要

な問題が山積しており、独禁法、建設業法等の法令順守、一般競争入札、総合評価方式への対応、低入札対策などが急務となっております。「耐震強度偽装問題」「談合問題」などで高まった国民の建設業界に対する不信感を払拭する意味でも、業界の果たすべき役割である、国民が安全・安心して生活できる国土づくりのために、我々が一丸となって努力していく所存でございます。

次に全建の当面の課題について申し上げます。

一つは、社会資本整備の推進に関する予算要望の実施についてであります。

昨年は、夏場の集中豪雨、冬場の記録的な豪雪など自然災害が我々の生活に大きな打撃を与えました。我が国の社会基盤が脆弱なものであり、防災・減災対策を含めた社会資本整備のより一層の推進が必要なことを改めて認識いたしました。

政府も防災・減災対策のための社会資本整備の重要性を明言しており、予算編成にも反映しておりますが、本会としては、防災・減災対策に限らず、社会資本整備が遅れている地域との経済格差是正など、公共事業費削減施策の転換に向けて、強く要望して参ります。

次に、適正な入札・契約制度等への対応についてであります。

昨年度、本会が要望してきた、公共調達を価格と品質で総合的に優れたものに調達する「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」の制定、独占禁止法の改正強化などの法整備がなされ、建設企業にとってコンプライアンスの徹底が必要不可欠となりました。また、政府においても「公共工事の入札契約の改善に関する関係省庁連絡会議」が設置され、2月には、一般競争方式の拡大、総合評価方式の拡充など公共調達の適正化に向けた取り組み促進が決定されるなど、入札・契約制度について様々な改革・検討が行われました。

さらに、中建審WGにおいても入札制度改革の基本的な考え方の具体化について議論がなされ、5月10日に開催された中建審総会において、入札ボンドの段階的導入、発注者支援と第三者機関の設置、多段階審査方式の導入、交渉方式の国内法令への位置づけ、経常JVの加算措置の廃止など検討を急ぐ課題の対応策が取りまとめられました。

本会としては、中建審や「公共工事における総合評価方式活用検討委員会」の中で適宜提案・要望等を行うとともに、昨年度実施した品確法推進キャンペーンを継続し、品確法のより一層の実効性の確保に向けて試行を踏まえた改善を視野に入れつつフォローアップしてまいります。

その他、事業主の新分野進出支援、建設業における労働力需給シス

テムの構築など建設労働者の雇用の安定化、建築物の解体工事現場等におけるばく露防止措置の徹底など石綿による被害防止対策、改正労働安全衛生法及び石綿障害予防規則の遵守・周知徹底など、これらの諸課題を各都道府県協会と一体となって、解決すべく誠意努力してまいりますので、なお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

厳しい経営環境ではございますが、企業の社会的責任の重要性を認識し、社会貢献、法令順守等の幅広い分野における社会的価値を重視し、国民から信頼される業界を目指して日々努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以 上